

●香川県告示第288号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成20年6月17日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 高 木 孝 征

- 1 指 定 番 号 長土指道 第3号
- 2 指 定 年 月 日 平成20年6月6日
- 3 指定道路の位置 東かがわ市三本松1159番及び1160番
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル  
延長 31.90メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。